

# 四半期報告書

(第64期第1四半期)

自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

**マナック株式会社**

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	5
3 財政状態及び経営成績の分析 .....	5
第3 設備の状況 .....	7
第4 提出会社の状況 .....	8
1 株式等の状況 .....	8
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) ライツプランの内容 .....	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	8
(5) 大株主の状況 .....	8
(6) 議決権の状況 .....	9
2 株価の推移 .....	9
3 役員の状況 .....	9
第5 経理の状況 .....	10
1 四半期財務諸表 .....	11
(1) 四半期貸借対照表 .....	11
(2) 四半期損益計算書 .....	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 .....	14
2 その他 .....	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	マナック株式会社
【英訳名】	MANAC INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉之原 祥二
【本店の所在の場所】	広島県福山市箕沖町92番地
【電話番号】	084（954）3330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 道俊
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市箕沖町92番地
【電話番号】	084（954）3330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 道俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 累計（会計）期間	第63期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（千円）	1,752,707	7,918,755
経常利益（千円）	30,366	382,612
四半期（当期）純利益（千円）	18,727	222,953
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—
資本金（千円）	1,757,500	1,757,500
発行済株式総数（千株）	8,625	8,625
純資産額（千円）	8,745,612	8,713,269
総資産額（千円）	11,343,327	11,326,145
1株当たり純資産額（円）	1,042.44	1,038.56
1株当たり四半期（当期）純利益金 額（円）	2.23	26.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—
1株当たり配当額（円）	—	13.0
自己資本比率（％）	77.1	76.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	59,108	292,651
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△59,050	△504,112
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△184,723	17,629
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高（千円）	2,037,883	2,222,532
従業員数（人）	193	183

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	193
---------	-----

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
難燃剤 (千円)	588,880
無機臭化物 (千円)	130,692
有機薬品 (千円)	738,218
一般無機物 (千円)	253,201
その他 (千円)	852
合計 (千円)	1,711,845

(注) 記載金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
難燃剤 (千円)	41,518
無機臭化物 (千円)	23,740
有機薬品 (千円)	10,410
一般無機物 (千円)	99,530
その他 (千円)	12,005
合計 (千円)	187,205

(注) 記載金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
	製品 (千円)	商品 (千円)	合計 (千円)
難燃剤	572,632	47,365	619,998
無機臭化物	132,062	24,591	156,654
有機薬品	591,126	10,968	602,094
一般無機物	255,147	104,884	360,032
その他	732	13,195	13,927
合計	1,551,701	201,005	1,752,707

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 主要顧客別売上状況

当第1四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
中尾薬品株式会社	296,487	16.9
第一工業製薬株式会社	210,336	12.0

(注) 記載金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当社は、八幸通商株式会社の過半数株式の取得（子会社化）に関して、平成20年5月9日に株式取得に関する基本合意契約を締結しております。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライム問題に端を発し、国際的にエネルギー価格や食料価格の高騰を要因として、景気減速基調が強まり、昨年以降、経済は後退局面に入りつつあります。

また、国内の設備投資は企業収益の鈍化も予想されることから、若干控えめな投資姿勢が続くものと推測され、厳しい環境が継続するものと思われま。

化学業界におきましては、原油価格の急騰により、ナフサを中心に基礎原料価格が上昇し、併せて燃料も高騰、製造コストの負担割合がより増大し、営業利益に与える影響も自助努力による改善等のみでは追いつかない状況となっており、収益面は非常に厳しい状況で推移しております。

このような環境の下、当社は、活力ある企業風土を醸成し将来に向け更なる総合力を発揮できるよう組織改革を行い、新事業の拡大と新しい事業領域への展開を進めております。

また、既存事業面では採算性改善を進め更なる品質向上に努めております。

当第1四半期会計期間の売上高は1,752百万円、営業利益は5百万円、経常利益は30百万円、第1四半期純利益は18百万円と上記の厳しい経済環境をまともに受けたかたちとなりました。

当第1四半期会計期間末の総資産は11,343百万円となり、前事業年度末に比べ17百万円増加いたしております。流動資産は7,086百万円となり、4百万円増加いたしております。固定資産は4,256百万円となり、12百万円増加いたしております。

有形固定資産は減価償却費の増加により、2,985百万円となり、104百万円減少いたしました。投資その他の資産は1,263百万円となり、117百万円増加いたしております。

当第1四半期会計期間末の負債合計は2,597百万円となり、前事業年度末に比べ15百万円減少いたしました。流動負債は2,111百万円となり、25百万円減少いたしました。

当第1四半期会計期間末の純資産の部は、8,745百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円増加いたしております。

この結果、自己資本比率は、前会計年度末の76.9%から77.1%となり、0.2%増加いたしております。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、2,037百万円となり、前事業年度末に比べ、184百万円減少いたしました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は59百万円となりました。これは主に、たな卸資産及び売上債権は増加したものの、税引前四半期純利益及び仕入債務の増加等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は59百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は184百万円となりました。これは主に、短期借入金、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払いによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界経済の減速懸念、原油を中心とした基礎原料価格の高騰、急激な外国為替相場の変動等により、先行きは不透明感が強まるものと思われま。化学業界におきましても、引き続き厳しい経営環境が続くものと考えられ、これまで以上に経営の効率化・合理化が求められます。当社におきましても、他企業との差別化を図ると同時に、積極的な事業領域の拡大に取り組んでまいります。



(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は94百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,200,000
計	23,200,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,625,000	8,625,000	東京証券取引所 市場第二部	—
計	8,625,000	8,625,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	8,625,000	—	1,757,500	—	1,947,850

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 235,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,250,000	8,250	—
単元未満株式	普通株式 140,000	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	8,625,000	—	—
総株主の議決権	—	8,250	—

### ② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
マナック株式会社	広島県福山市箕沖町92番地	235,000	—	235,000	2.73
計	—	235,000	—	235,000	2.73

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	440	415	490
最低（円）	390	386	391

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.90%
売上高基準	0.37%
利益基準	1.32%
利益剰余金基準	1.79%

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	575,886	660,967
受取手形及び売掛金	3,048,309	3,020,085
有価証券	1,061,997	1,061,564
商品	13,923	13,694
製品	866,118	799,449
原材料	591,181	557,595
仕掛品	383,523	349,312
その他	548,368	622,052
貸倒引当金	△2,908	△2,864
流動資産合計	7,086,401	7,081,858
固定資産		
有形固定資産	※ 2,985,752	3,089,812
無形固定資産	7,872	8,329
投資その他の資産	1,263,300	1,146,145
固定資産合計	4,256,925	4,244,286
資産合計	11,343,327	11,326,145
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,217,553	1,161,600
短期借入金	170,000	270,000
未払法人税等	39,786	47,851
賞与引当金	65,091	132,950
その他	619,540	524,868
流動負債合計	2,111,971	2,137,270
固定負債		
長期借入金	112,500	130,000
退職給付引当金	198,995	200,223
役員退職慰労引当金	64,429	64,429
その他	109,817	80,952
固定負債合計	485,742	475,604
負債合計	2,597,714	2,612,875

(単位：千円)

当第1四半期会計期間末  
(平成20年6月30日)

前事業年度末に係る要約貸借  
対照表  
(平成20年3月31日)

純資産の部			
株主資本			
資本金	1,757,500		1,757,500
資本剰余金	1,947,850		1,947,850
利益剰余金	4,930,319		4,978,709
自己株式	△87,440		△87,376
株主資本合計	8,548,228		8,596,683
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	197,384		116,586
評価・換算差額等合計	197,384		116,586
純資産合計	8,745,612		8,713,269
負債純資産合計	11,343,327		11,326,145

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	1,752,707
売上原価	1,393,470
売上総利益	359,236
販売費及び一般管理費	※ 354,224
営業利益	5,012
営業外収益	
受取利息	2,195
受取配当金	11,885
受取ロイヤリティー	8,843
その他	6,920
営業外収益合計	29,844
営業外費用	
支払利息	1,101
その他	3,388
営業外費用合計	4,490
経常利益	30,366
特別利益	
投資有価証券売却益	772
賞与引当金戻入額	9,207
特別利益合計	9,979
特別損失	
損害賠償金	5,299
固定資産処分損	1,263
特別損失合計	6,562
税引前四半期純利益	33,783
法人税、住民税及び事業税	37,817
法人税等調整額	△22,762
法人税等合計	15,055
四半期純利益	18,727



## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	33,783
減価償却費	136,273
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	44
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△67,859
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,227
受取利息及び受取配当金	△14,080
支払利息	1,101
為替差損益 (△は益)	△17
投資有価証券売却損益 (△は益)	△772
固定資産処分損益 (△は益)	1,263
損害賠償損失	5,299
売上債権の増減額 (△は増加)	△28,224
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△134,695
仕入債務の増減額 (△は減少)	55,953
その他	87,558
小計	74,399
利息及び配当金の受取額	14,028
利息の支払額	△980
損害賠償金の支払額	△5,299
法人税等の支払額	△23,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△63,809
投資有価証券の取得による支出	△3,968
投資有価証券の売却による収入	8,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△100,000
長期借入金の返済による支出	△17,500
自己株式の取得による支出	△64
配当金の支払額	△67,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	△184,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△184,648
現金及び現金同等物の期首残高	2,222,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,037,883

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月次総平均法による低価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ912千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を7年としておりましたが、当第1四半期会計期間より5年に変更しました。</p> <p>この変更は、平成20年度の税制改正による機械装置の法定耐用年数の変更を機会に、経済的使用可能予測期間を見直した結果、耐用年数の短縮を行っております。</p> <p>これにより、売上総利益が21,667千円、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ21,815千円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、9,462,306千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、9,350,515千円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給料手当	78,579千円
賞与引当金繰入額	25,359
退職給付費用	5,534

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	575,886
金銭の信託	400,000
有価証券勘定に計上しているMMF等	661,997
有価証券勘定に計上している譲渡性預金	450,000
現金及び現金同等物	<u>2,037,883</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 8,625千株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 235千株
- 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	67,117	8.0	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社の関係会社は、非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社ですが、損益等からみて重要性に乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,042.44円	1株当たり純資産額	1,038.56円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2.23円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	18,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	18,727
期中平均株式数(株)	8,392,159

(重要な後発事象)

当社は平成20年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び、その具体的な取得方法について決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 自己株式取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

② 取得する株式の種類

当社普通株式

③ 取得する株式の総数

346,000株（上限）

④ 取得する期間

平成20年8月1日

⑤ 取得価額の総額

152,240千円（上限）

⑥ 取得の方法

東京証券取引所の立会時間外取引であるToSTNeT-3（終値取引）による取得

(2) 取得日

平成20年8月1日

(3) その他

上記ToSTNeT-3による取得の結果、当社普通株式346,000株（取得価額 152,240千円）を取得いたしました。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

マナック株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	世良 敏昭	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	家元 清文	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマナック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第64期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マナック株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。